

ひゃくさい

2016年(平成28年)11月発行 No.82

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒812-0025 福岡市博多区店屋町3-23

サカタビル2F

TEL(092)282-1431 FAX(092)282-1433

発行責任者:理事長 吉野 高幸

編集責任者:広報委員会

Email: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp

ふくし生協

検索



八幡東支部運営委員会

〒805-0059 北九州市八幡東区尾倉1-14-25

「小規模多機能ほばしら」内

TEL 093-663-0106 FAX093-663-0107

八幡東支部運営委員会の活動

かつて鉄の街といわれ、戦後の復興を担い賑わった北九州市八幡東区ですが、いまでは高齢化が最も進んだ街になっています。

その街で「高齢になっても障がいがあっても人間らしく暮らしていけるように」との願いをこめて、1998年10月、帆柱事業所を開設しました。

同時に地域住民の声を反映させるために「帆柱運営委員会」を発足させました。毎月第三金曜日に開催し、125回を重ねています。

活動の一つの特徴は、ふくし生協機関紙「ひゃくさい」の発送準備を、事業所職員の手を借りず運営委員会の責任と協力で行っていることです。

毎回の会議では、帆柱事業所の事業状況や組合員・出資金の状況確認し、その拡大の取り組み、地域懇談会を開くなどの活動をしています。

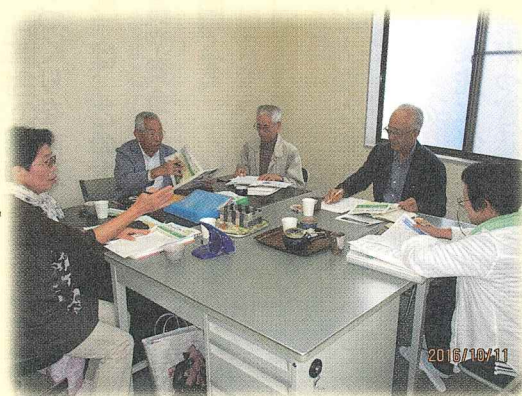
最近は「地域サロンあかね」と連携して組合員の要望にこたえる活動の幅を広げています。

10月2日(日)、小規模多機能ほばしら1周年感謝祭が開催され、その準備の段階から事業所と協力し、その成功の一翼を担うことが出来ました。

(記・毛利義廣委員長)



運営委員会メンバー



委員会風景



サロンでのパソコン教室



サロンでの着付教室



ほばしら1周年感謝祭



(ロープウェイより市街地を遠望)

尾道市は、広島県南東部に位置し、瀬戸内海に面した古くから商業港として発展した町です。千光寺・浄土寺などの古寺が多く、志賀直哉・林芙美子などの作品に描かれた場所でもあります。又、映画では小津安二郎監督の「東京物語」や大林宣彦監督の「転校生」一時をかける少女「さびしんぼう」などの舞台として広く知られています。そんな街で18歳ま



私は、昭和46年生まれの45歳です。出身は「坂の街」「文学の街」「映画の街」として全国的に有名な広島県尾道市です。

理事 畑山 伸夫

自分たちのために

リレー・エッセイ

25

長い時間をかけて少しずつ作られ、私たちの常識になってきた制度や仕組みを、短期間で一気に変えようとしていること…それが「パラダイムシフト」という言葉で表現されているのです。

【注1】ある時代・集団を支配する考え方が、非連続的・劇的に変化すること。社会の規範や価値観が変わること。例えば、経済成長の継続を前提とする経営政策を、不景気を考慮したものに変わるなど。パラダイムチェンジ。パラダイム変換。発想の転換。(出典:デジタル大辞泉)

すでに10月から生協強化月間が始まっていますが、どうも盛り上がりに欠けているようです。推測ですが、何のための強化なのか、今一つピンとこないためではないでしょうか？

そこで、今号では、「パラダイムシフト」と「今だけ・私だけ」というキーワードでお話して、私たちの組織を強化する意義を考えてみようと思います。

なぜ「生協強化月間」に取り組むのか…

専務理事 稲月 秀雄

の影響を受けて、さまざまな困りごとが出てくるのが明らかになっていきます。例を挙げれば、高齢期の入院日数に制限が加わったり、介護で重要な役割を果たしている生活支援の切り捨てが議論されたり、また、日常的な医薬品を保険適用から除外する議論などなどです。これらは、すべて国家財政の危機論から議論されていることです。

新しい産業を育て、社会保障を厚くすることを優先し、外交や国防は国民の安心・安全を確保しながら…というのが、真に豊かな国の特徴です。「今だけ・私だけ」の政策や、国民不在の考え方がもたらした事例を一つご紹介いたします。

この9月に宮城県雄勝町という港町を訪れました。そこでは、数百億円規模のプロジェ

クトとして、約10mの防潮堤が建設されました。住民が戻ってこない場所を防潮堤で防ぐ意味はどこにあるのでしょうか？また、数十億円をかけて整備中の商店エリアも、入居希望は1割程度です。

住民が戻ってこないことが明らかかな場所に多額の税金を投入して防潮堤を作っていること、メンテナンス費用の見直しもないまま、今だけ儲けたい人にお金が入り込んでいることの問題点を目を向けるべきです。

もつと、この国の政治が、お金持ちや大企業の利益ではなく、生活者の安全・安心に寄り添って動くことを切に願います。

どうか組合員の皆さん、一緒に世の中の動きを学習し、自らの意志でこのふくし生協の組織を強化することに取り組んでいただませんか？

さて、国家財政は、それほど大変なのかという、実情を探っていくと、どうもそうではなさそうです。「今だけ・私だけ」の人々が決めて、国民の安心・安全を最優先に考えているとは言いがたい政策にお金がつぎ込まれている現状が見えてきます。

を過ぎ、大学進学をきっかけに福岡県にやってきました。大学卒業後、一般の企業に約20年間勤めていたのですが、支店閉鎖などもあり途方に暮れているときに、父の障がいサポートになればと考え受講したハローワーク主催の基金訓練「ヘルパー2級講座」をきっかけに、ふくし生協と出会い、入協に繋がっています。現在は、東事業所副所長を兼務しながら、宅老所もやいの家にて、管理者を担っています。

さて、ふくし生協に入協し、研修や会議に参加させていただく機会が増え、「協同」を題材にした文章や書物を読む機会が多くなりました。しかし、知れば知るほど、読み進めていけばいくほど、「難しいな」と感じるが出てきました。それは、「協同組合」とはどういった組織なのか？自分はそのことを理解しているのだろうか？ということでした。

そこで、自分への確認も込めて「協同組合とは」を改めてふりかえってみたいと思います。

①協同組合とは…協同組合とは、一般企業や行政機関とも異なっています。それは、共通の目的を持った人同士が自発的に集まり組織され、自主的に運営されるところにあります。又、利潤をあげるのではなく、その事業を自分たち自身も利用したいという人たちが集まり、みんなで出しあった出資金によって事業を始め、進めていくことで成り立っている

ます。つまり、主旨に賛同する人がお金を出し合い事業を営み、それを利用しあい、人々が協同しあうことを目的とした組織なのです。

②民主的な運営…協同組合は、組合員総会(総代会)の決定に基づき、そこで選ばれた理事を中心に運営がおこなわれます。この総代会の議決権は出資金の多少にかかわらず一人一票となっています。これは、株式会社のように持株の数によって議決権が決まるのではなく、組合員の総意によって決まるより民主的な組織なのです。

③協同組合のもう一つの顔…協同組合とは、人々が協同しあうことによつて、さまざまな面で自分たちの暮らしや社会をよくしていくための経済事業体であると同時に、それをつうじて暮らしや社会をよくしていくという運動体でもあるのです。(出典「新協同組合とは」よりの抜粋)

つまり、私たちが日頃取り組んでいる事業や組合員活動、増資の取り組み、署名活動、震災復興支援、研修会、所長・職員会議などはこのことを前提としておこなわれているのです。これは、誰のためでもなく自分たち(地域組合員、職員組合員、利用者組合員等)の暮らしや社会をよくしていくための取り組みなのです。ふくし生協の組合員として、なぜ取り組むのか、なぜ呼びかけるのかの「背景」や「理由」「必要性」を勉強し伝えていかなければいけないと改めて感じています。

【私個人の好きなもの】

(思いつくまま)

好きなスポーツ…フットボール(サッカー)をあえてヨーロッパ呼びしています)

好きな時間…夏の夕闇

好きな匂い…夏の日の雨に濡れたアスファルトの匂い

好きな映画5本…「今を生きる」、「ジョーシヤンクの空に」、「スターウォーズシリーズ」、「ダイハードシリーズ」、「攻殻機動隊シリーズ」

好きな作家…江戸川乱歩、横溝正史、大沢在昌

やりがいを感じる瞬間…利用者(家族)から感謝された時と職員などと一緒に前向きな議論をした後です。

漢字クイズ(頭の体操)

《モノ》の数え方

- | | |
|-------|----------|
| ①イカタ | ⑪仏像 |
| ②ウサギ | ⑫船 |
| ③鏡餅 | ⑬俎(まないた) |
| ④琴 | ⑭和歌 |
| ⑤三味線 | ⑮俳句 |
| ⑥ソロバン | ⑯犬や猫 |
| ⑦タンス | ⑰馬や牛 |
| ⑧提灯 | ⑱自動車 |
| ⑨豆腐 | ⑲樹木 |
| ⑩握りずし | ⑳本冊子 |

(答えは11ページ)



シリーズ

人生の高齢期を考える

老後をめぐるお金の問題(その⑬)

No. 26

ほとんどの人が年金だけでは暮らせなくなる?

現代の「人生の3大資金は、教育資金・住宅資金・老後の生活資金」なのだそう。結婚しない、子どもを持たない、家を持たないという選択は可能ですが、年を取らないというわけにはいきません。その意味でも「老後資金」はだれにとっても重要です。

老後資金の柱は公的年金ですが、最期の滑り込み勝ち組だと揶揄される団塊世代であっても、現在の85歳以上より月10万円、75歳より月5万円低く、マクロ経済スライドで今後下がりがつづけます。世代が下がるほどに老後不安は増すばかりです。年金だけでは暮らせない時代だと喧伝されています。

政府は、高齢期の在り方を「90歳現役の時代」と定義しています。「元気な高齢者が地域を支える時代」とも言っています。4人に一人の高齢者となれば、地域には若者が少ないのですから自然そうなるしかない

でしょう。これからの老後は、「年金+その他の収入」「年金+ボラバイト(ボランティア的アルバイト)」のように年金以外に副収入を得ながらという暮らし方にならざるを得ないのではないのでしょうか。しかも、それが健康と生きがいにつながり、病気と介護の予防にもなりますと政府は言っています。

「新自由主義」経済では国民は豊かになれない
高齢者も生活が苦しくなっていますが、それ以上に現役世代・若い世代の暮らしは大変です。次のように言う人もいます。

高度成長を通じて現在の高齢者に多くの資産が貯えられ、高齢化とともに80代被相続人↓60代相続人とその間で資産が回るようになってしまいました。

あまつさえ、有り余る政治力を使って社会制度を若者から老人に資金が流れるようにしています。これは若い人は疲弊しますね。最近読んだブログでは60代の退職者が夫婦

の年金410万円で介護、国民健康保険の支出がバカ高くやっていたらしいという記事がありました。少ない収入で多くを負担している若い人はもつとやっていたらませんか?

最近、電通の新人女子社員が過労自殺した事件が国会でもとりあげられました。彼女は東大から電通に入社したいわば同世代内の勝ち組とも言えるエリートです。正規・非正規に関わらず働く世代を取り巻く雇用不安・低賃金・働き方(働き方)の問題は深刻です。これは中曽根政権から小泉・安倍政権と進めてきた新自由主義(民営化推進と自己責任)にもとづく市場原理主義の経済政策の結果であり、政府と財界からすれば思惑通りの方向ではないでしょうか。

他の先進諸国でも、若い世代の失業者が増えるなど、貧困と格差が広がりが企業や富裕層への「富の集中」が問題となっているようです。スイスでは「IT化により労働時間短縮や人件費の削減により失業者が増えたが国民総生産(GNP)は維持されている。その富は国民みんなに分配されるべきではないか」とベリック・シンカム導入の国民投票が実施されました。

新自由主義経済政策を進めたスイス、米国(レーガン)、英国(サッチャー)、カナダ、ニュージーランドなどでは国民生活との矛盾が噴出していきます。

子や孫の送り物は新しい政権選択その最大の失敗例はニュージーランドです。かつては世界で社会福祉の最も進んだ国と言われたのですが産業の崩壊、経済的格差、社会インフラの喪失、教育・医療体制の崩壊などが進み、その結果家計の大幅収入減・支出増大となり、結局は国の財政負担を中・低所得者層の負担として移動させただけとなっています。現在は政権が交代し、最低生活保障のベーシックインカムが検討されています。

わが国でも国民の大多数が年金、賃金、雇用で苦しんでいるのは、もともと「富の再分配」を否定する新自由主義経済政策を進めた政治に原因があります。有権者の大多数である高齢者が政権選択のカギを握っているという意味では子供や孫世代の生活に対する責任を負っていることは確かです。

(記・吉野道利)

法律ひとくちメモ

No. 20

遺言残して争い残さず

法的ドキュメントパート⑰

今回は、生活保護者と相続放棄についてのお話をしたいと思います。

生活保護を受けている方が相続人になった際に財産を相続すると生活保護の需給が停止してしまうのではないかとという相談をよく受けます。だから、相続をせずに、相続の放棄をしたいといった内容です。

●そもそも生活保護とはなにか?

皆様も、ご存知のとおり、我が国の憲法は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定めた生存権を保障しております。これを受けて生活保護法が定められています。生活保護とは厚生労働大臣が定める基準によって計算された最低生活費と収入とを比較し、収入が最低生活費に満たない場合にその差額を生活保護費として支給することを意味します。

しかし、収入が最低生活費に満たないからといって誰でも支給してもらえないというわけではありません。

では、どのような要件を満たせば生活保護を受けられるのでしょうか? ●生活保護は誰でも受けられるわけではない?

生活保護の開始の要件は、実際に最低限度の生活維持できないほど生活に困窮している状態にあることです。しかしながら、現代社会ではいくら生活に困窮していても基本的には自己責任が前提ですので、個人が可能な努力を尽くしてもなお最低限度の生活を維持できない場合に、最後のセーフティネットとして生活保護が用意されております。

専門的な言葉で言いますと、これを「保護の補足性」と言います。

そこで、生活保護にはどの様に書かれているかというと、第4条1項には「保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる。」と記載され、更に同条2項に「民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律による保護に優先して行われるものとする」と定められております。簡単に言うと、お金に換えることの

できる資産があり、働く能力がある場合などにはそれを活用した上でなければ生活保護は受けられないことを定め、親族の援助や他の施策が生活保護よりも優先されることを定めています。

そのため、実際に生活保護の申請をしても「保護の補足性」をクリアしなければならず、このハードルが高いというのが実情となっております。

そこで、今回の問題にあります、生活保護者の相続放棄についてですが、保護受給者が相続の放棄が出来るのか?という点、相続の放棄は出来るます。

生活保護を受けている方であっても当然相続放棄をすることが出来ますが、相続財産の内容によっては注意が必要です。

相続財産が借金などマイナスの財産しかない場合は問題なく放棄することが出来ますが、注意すべきは不動産や預金などのプラス財産がある場合です。

プラスの財産を相続してしまうと、保護の必要がなくなったとして受給停止となってしまう場合があるので注意が必要です。

そこで、相談者の多くは、生活保護費の受給が停止されてしまったのは困るので、相続放棄をしたいと考え、相談に来る方が多数です。

前述したとおり、生活保護は活用できる財産を充ててなお、生活の維持に不足している分を保護してもらうという原理原則があります。

そのため、活用すべき財産を取得できる機会を自ら手放すことはこの原則に違反するため、相続放棄をすることは難しいでしょう。生活保護を受給したまま保有できる財産は以下①～④となっております。

- ①居住用に必要最低限の資産
- ②事業用に必要最低限の資産
- ③処分することができない資産
- ④処分することが著しく困難なものと定められております。

生活保護を受給されている方の相続放棄は、相続をする財産の内容や価額によりますので、必ず専門家や役所の生活保護担当者にご相談して頂きたいと思います。

(南区行政書士・水野勇一)



「フェスタ2016 イン北九州(1)」 祝 ぼばしら 一周年感謝祭

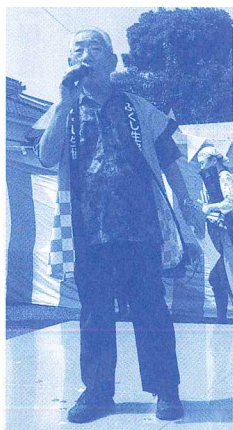
地域から五〇〇人の人出

10月2日(日) 秋雨前線と台風の影響で大雨予想のヤキモキした実行委員会。当日は真夏の様な猛暑の中で11時、標題のイベントがスタート。地元「和太鼓もも」がドドンコドンと開会を告げました。続いて毛利実行委員長が「昨年開設した『小規模多機能ぼばしら』は北九州市からの指定を受けた地域密着型事業所として、ここ尾倉地域の皆様と連携して『地域の方々をつくる地域のための居場所』でありたいと願っています。今日は一日楽しんで下さい」と感謝の挨拶。



(地元のうたごえ合唱団の美しい歌声)

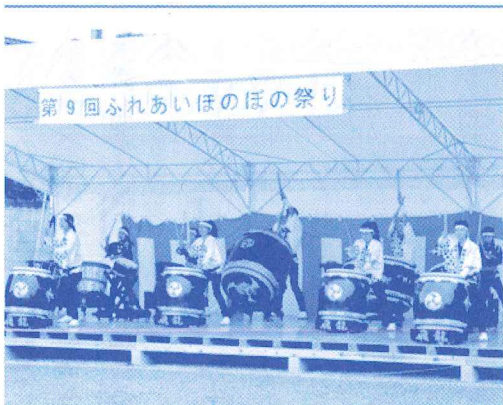
当事業所の敷地内に屋台や露店のテントが所狭しと並び、特設のステージでは地元のうたごえ合唱団・太極拳チーム・マジックショー・フラダンス・ハーモニカ演奏・沖縄衣



(感謝の挨拶・毛利委員長)

「フェスタ2016 イン北九州(2)」 第9回ふれあい・ほのぼの祭り

曇天の下、六〇〇人が楽しむ



(開会を告げる飛龍八幡太鼓)

10月16日(日) 朝から小雨。それでも開会の10時30分以降終日曇天。天も味方していいよ! 第九回目ほのぼの祭りがスタート。恒例の地元「飛龍八幡太鼓」がドドンと開会を告げれば、たちまち会場は多くの人で溢れました。



(感謝をのべる松本所長)

屋根付の特設ステージでは幼児から高校生までのCPCダンスチームがハイテンポのリズムに乗って軽やかな見事なステップを披露、拍手喝采です。次に南原神楽講による厳かな舞の登場に会場は静まり見とれま



(カラフルなソーラン踊り)



(ひまわり事業所たおやかなフラダンス)

五年半という月日が経っても…

(けいちく事業所・加藤玲子)

私は今回初めてツアーに参加させていただきました。東日本大震災から五年半という月日が経ち、私はテレビニュース等で流れてくる復興関連の話題から、元通りに再建されているんだらうと思っています。

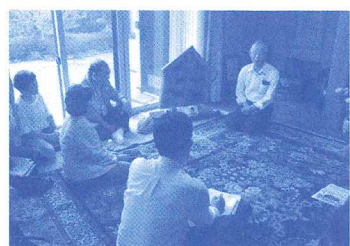
しかし、今回のツアーに参加して見えたものは、そうしたニュースとは全く異なる現実でした。石巻・雄勝地域では地域の住民の意見が反映されず、「復興」という大義名分の下、海の風景を隠してしまいう約10mの防波堤の工事が着々と進ん

改めて学ぼう「原発問題」

(青葉支部運営委員会 木下研治)

二年半前、ツアーに参加した際、元小高町町長である江井嶺さんは「自然災害と放射能の災害は全く違う。自然災害は時間とお金をかければ、ほぼ元通りになるが、放射能は半減期は三十年、そこからまた半分になるには六十年掛かる。人の一生が終わってしまいます」と嘆かれた。

今回のツアーにてお話を聞く中で、今年八月に南相馬市の避難指示が解除された件について触れたが、江井さんの口からは帰還はしたもの、普通の生活が送れない現実への憤り、将来への不



(被災体験者から 現実 “を拝聴しました”)

第一原発事件だ。人災だ。五年半が経過した今、もう一度「事件」を学び、原発ゼロへ向けていくことが必要だと強く感じた。

「二〇一六年度・東日本震災復興支援ツアー」 あれから五年半、見て・知って感じたこと…

安、焦りを強く感じる言葉を吐かれていた。

お話を聞きながら、私はある講師の方の話されていた言葉を思い出した。「福島第一原発の災害は、事故ではない。福島

今こそ声を上げよう

(粕屋給食センター 志波秀昭)

私は今回復興支援ツアーに初めて参加させていただきました。参加にあたってふくし生協の理念である「環境と平和を大切にしよう」という観点から現地の状況を見学しました。

その中で私が一番心に留まったのは原発の避難区域であった福島・南相馬市を訪れた時でした。実際の現場にたつとそこには想像以上に厳しい現実が確かにあ

あの大川小学校を訪ねて

(ひまわり事業所 三村恵子)

今回初めて参加しましたが、テレビや新聞で伝えられているニュースとは全く異なる、現地でしか解からない多くの事を感じた三日間でした。

一日目に石巻・雄勝地区を訪れました。中でも私は津波の被害に遭った大川小学校が忘れられません。大川小の子供達が津波に襲われた場所に咲いたひまわりに



(廃墟と化した大川小学校)

今回のツアーで知った被災地の現実や思いを福岡の友人など、周りの方々にしっかりと伝えていきたいと思っています。

の詩と絵には、元気に遊び学んでいる将来を夢見ていた時の姿が目に見え、非常に辛いものでした。

「何故助けられなかったのか…」親御さんの叫びが聞こえてくるようでした。このような悲劇は二度と起こって欲しくないと、切に願いました。

りました。五年半という歳月が経つ中、事故当時からはほぼ変わりなく、しかしそこには人がいない、家があっても人が住めない、畑や田んぼは放射能を含んだゴミの置き場として使われている。これが今もなお起きている現実なのかと愕然とさせられました。

いま地元の方が望む復興とは何なのかと問われれば、一日でも早く、以前の普通の生活がしたいという切なる思いではないでしょうか?

今回の体験で感じた事や現実を多くの方々に伝え、五年半の月日が経った今、風化させず、訴え続けていくことがいま求められているのではないかと痛感しました。

支部・事業所だより

「祝う100歳!!」
ご長寿のお手本
にぎわい荘の別城様

私たちの「ひやくさいハウス大橋・デイサービスにぎわい荘」のご利用者・別城(べつぎ)ハツエ様が、10月16日に何と一〇一歳の誕生日を迎えられました。

「自分で出来ることは自分でする」、「他の人に迷惑はかけられない」と、ご自分の信念をしっかりと持っておられ、人に優しくとても穏やかな性格でスタッフ全員が理想と憧れる素敵な女性です。

去る9月10日、16日の「敬老の日」を前に嘉麻市の市長さんと市職員の3人が「ひやくさいハウス大橋」へお祝いの為に訪問されました。

嘉麻市では、100歳以上は毎年上寿のお祝いがあり、108歳は茶寿・111歳は皇寿・112歳からは珍寿としてお祝いをするそうです。市長さんから大きな額の中に入った立派な表彰状が贈られ「私がもらっているんですか?」と涙目になりながら喜ばれました。同時にお祝いの

品も頂き、とても感激されました。この日は子供さん、お孫さんらのご家族も同席してお祝いを受けるなど、温かい雰囲気の中に笑顔あふれる嬉しいひとときでした。

9月20日、デイサービスにぎわい荘の敬老会でも他の利用者様や地域の方々から温かいお祝いの拍手をもらい、感極まり号泣されて何度も何度もお礼の言葉を述べておられました。みなさまの憧れの別城様!これからも毎年お祝いを頂ける様、日々穏やかに笑顔と共に嬉しい楽しい時間を送ってほしいと願っています。

(にぎわい荘管理者・大田 明日香)



(市長表彰の別城さん)

復興支援物品 商品リニューアルのお知らせ

★10月より東日本震災復興支援物品の商品の入れ替えをおこないました。
三陸自慢の海の幸はいかがでしょう。物品リストを各事業所にてご用意しております。お気軽にお問い合わせください。



★ふくし生協は東北の震災復興を応援しています! 新商品もぞくぞく検討中です!

ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

宮城・福島を訪ねて 震災ツアー報告

私は今回初めてツアーに参加して被災地を訪ねました。そこで私は普段テレビや新聞から伝えられるニュースでは知ることのできない多くの「現実」を知ることができました。

地震が起きた当時、私は高校を卒業し、大学へ入学する直前でした。テレビから流れてくる津波の映像は本当に何が起こったのか分からず、茫然としながらニュース映像を眺めていました。

今回のツアーで実際に被災地を訪れた時、私はそこで多くの「現実」を見ました。未だに残る「爪痕」、以前の暮らしや地域の方々の思いを考えずに進められている「復興」、そして原発事故により「家はあるのに住めない街」が被災地にありました。それは私に「まだ終わっていない」と叫んでいるように思えました。

(本部・世利 昂広)

第24回グラウンドゴルフ大会開く (年一回、12年間継続)

10月20日(木)9時、南区皿山中央公園(ミニミ事業所の近く)を会場に事業所の恒例行事である標記大会を開きました。この日は秋晴れの絶好のスポーツ日和です。地元の高齢者8チーム52名の選手が集い、熱戦が展開されました。

このグラウンドゴルフ大会は、ミニミ事業所の行事の一つとして、今から12年前に第一回が開催されて以来、今日まで休むことなく継続して来たもので、年一回、春と秋に開いています。地元の南区管内でも10年以上続くことは珍しいとのこと

とで、関係者の間では一寸した評判になっています。誠に、嬉しい限りです。大会は団体戦と個人戦で、8ホール2ゲームトータルで競いました。

好天のせい、13本のホールインワンが出る有様で、その中で一人の女性がホールインワンを2回も出すサプライズがありました。

ミニミチームは、今回も実力通りの最下位で、全員苦笑いです。

秋たけなわの下、楽しい汗をかいいた一日でした。

次回は、来年、春の開催予定です。

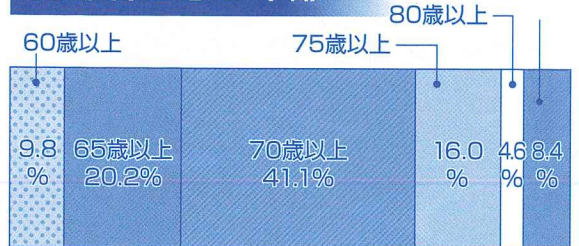
(取材・長谷)

厚生労働省調査「高齢者と思う年齢」 「70歳以上」が4割回答 健康寿命を意識した?

厚生労働省が今年の2月、全国の男女数千人を対象に高齢社会に関する意識調査を実施しました。「高齢者だと思ふ年齢」を尋ねたところ、「70歳以上」との回答が最も多く、41.1%に上ったことが分かり、10月公表予定の2016年版厚生労働白書に掲載されます。

高齢でも自立生活を送れる「健康寿命」は男性が71.19歳、女性は74.21歳で、厚生労働省は「70歳以上」との回答は健康寿命に近いとみています。高齢者の定義を巡っては、自民党の若手グループや学界からも見直しや再考すべきだとの意見があります。白書は年齢に関係なく活躍できる生涯現役社会の必要性を強調しています。

高齢者と思う年齢



※厚生労働省実施の「高齢社会に関する意識調査」(2016年)から、四捨五入のため合計は100%にならない

これからの主な行事(2016年度)

1. 11月13日(日)第4回介護実施研修会
(小倉北区パークサイドビル) 10:00~15:30
高齢者・障がい者虐待をなくすため、「不適切なケア」や「虐待の芽」をチェック。研修会で学びあい、さらに防止も努めます
2. 2017年2月12日(日)
フェスタ2016 福岡ブロック
(サンレイくすや) 10:30~15:30
福岡地域各事業所のブースやステージなどとクラウンによるコメディークラスです。日頃の疲れをわすれて元気になる企画です!
3. 2017年3月12日(日)
ケアワーカー集会2016
10:30~16:30(福岡国際会議場)
午前中は、共生サービス、地域支援事業など、地域の人々とともに事業と活動が続いている方の記念講演と午後は、参加者全員の運動会を企画・実施。
4. 2017年3月20日(月)
フェスタ2016 筑豊ブロック
(ユメニティのおがた) 11:00~16:00
・したしみのある松野 迅さんのヴァイオリンコンサートと直轄のスイーツとランチのプチマルシェ(焼スパ・ジェラート・コーヒー・パンとケーキ等)予定。
・直轄の介護事業所紹介

地域の食事に参加しよう ―孤食による「うつ」を防ぐために―

内閣府の2015年版高齢社会白書によると、65歳以上の高齢者の一人暮らしの割合は男性11.1%、女性20.3%に達しています。

一人暮らしをしていると、当然、一人で食事をする(孤食)機会が多くなります。

東京大学の谷友香子研究員らの調査によると、孤食をしている高齢の女性が「うつ」になる可能性はそうでない人の1.4倍、男性では2.7倍に上るそうです。

孤食をしている高齢の方々には肥満や

低体重の人が多いという調査結果もあり、できるだけ孤食の機会は減らしたいものです。

しかし、近くに家族や親族、知人がいない人が、誰かと食事を取るのには簡単なことではありません。

そんな人に勧めたいのが、自治体などが催す食事会への参加です。

又、地域の社会福祉協議会主催の食事会も最近、目にすることも多くなりました。

インターネットで「ふれあい食事会」というキーワードで検索したり、市町村の役場等に問い合わせたりして、ぜひ参加してみてください。(西日本新聞より引用)

本部事務局 だより

変化への挑戦!! (役職員80人参加)

9月18日(日) 福岡国際会議場

9月18日(日) 福岡国際会議場四一三会議室において、二〇一六年度経営改善集會を開催。県内の事業所から80名の役職員が参集しました。10時30分開会です。

9.18 経営改善集會開く

今回の集會の目標は(1)経営業績の厳しい中、各事業所・拠点の管理者常勤職員の結集をはかり、全員野球の姿勢で事業所運営に取り組む(2)経営改善、経営成績の上昇、剰余確保の見通しのもてる集會にしていく(3)実践交流、事例報告など「明日からの拠点運営」にいかしていく...の三つを掲げました。

まず当日のスケジュールとして①稲月専務による問題提起②6事業所からの報告③6グループに分かれての分散会です。

稲月専務からの提言

昨年開催した緊急集會から一年が経過したが、結果がどうなのか、体質改善(人事面も含む)はなされたのか、各事業所の取り組みに変化はあったのか、みんなの経営は出来たのか、職員が営業窓口としての意識が共有されていたか...等、厳しい中にも反省をこめた提言がありました。

そして今、高齢者・障がい者の共生モデルとして「富山型デザイナー」が注目を集めているが、元々、当生協の原点がそれだった。我々はそのことをもう一度認識する必要がある。そこで我々は、頼りにされる施設・事業所「安心できる、雰囲気良いデイサービス(明るく、職場・言葉遣いが良い・室内が綺麗)」見学者を断らない、障がい者に理



(全体会)

解があるケアマネージャーに適切に結果を報告する等「信用される事業所に变化すること(変化への挑戦)が大切であり、ぜひそうなるてもらいたい!!と力説されました。

午後の分散会では、どうすればみんなの経営になるか?を熱心に討議し、提言の共有認識と実践への決意を新たにしました。



(分散会)

(取材・長谷)

2016年度 「虐待防止月間(9月、10月)」と その実践について

みなさま既に新聞やテレビの報道でご存知のとおり、相模原市の障害者施設での殺傷事件は人権無視の虐待で大きな衝撃を与えました。同時にこの「虐待」問題をきっかけに、全国の高齢者や障害者収容施設への行政の立入調査が実施されるなど、その対応が敏感になっています。

近年、人権思想の高まりと社会の推移の中で、この課題は常に新しい知識を得ながら他人事ではなく当生協としても積極的に取り組んでいかねばなりません。

そこで当生協では9月、10月を「虐待防止月間」に設定し、全事業所でこの課題をとりあげて取り組むことが理事会で承認されました。月間では①職員研修を行い、不適切な事例はないかを出し合い、自己点検チェックリストを作成提出する②全事業所・拠点で事例をまとめ報告する③来る11月13日(日)の第4回介護実践研修会でメインテーマとして学習し、人権意識と理解を深めていき、日常的に意識的に虐待防止に努めていく...などを行います。これからその実践力が問われます。

読者の声

▼先号の街かど探訪「本庄の大楠」記事、写真でもその大きさが伝わってきました。

ぜひ、一度行つて見たいです。今からワクワクしています。

(福岡市東区・末永 勝)

▼来年2月12日開催の「フェスタ2016福岡」を楽しみにしています。

(福岡市南区・真子 薫)

▼毎回「リレーエッセイ」が楽しみです。先号の「街かど探訪」は行つて見たくなりました。地元にも良いところがありますね。

(福岡市南区・吉野 穆)

▼「法律ひとくちメモ」の「遺言残して争い残さず」は、本当にその通りだと思えます。また、「ガン最多86万人」の記事内容にも驚きました。

(福岡市早良区・永島多佳子)

▼先号9月発行7ページに「隠れ脱水」注意の記事で「水分補給一日8回

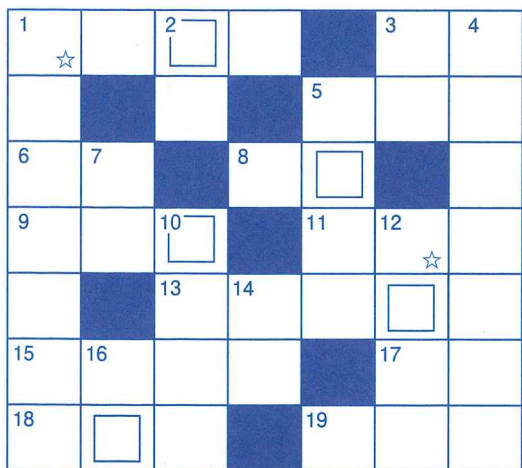
目安、喉の渇く前に水分をとるのが基本」ですと記してありました。自らの命にかかわることだと改めて注意したいと思いました。

(福岡市西区・定松 フサ子)

(飯塚市・富田 純子)

32

クロスワードパズル



▼タテ、ヨコの「カギ」に従ってマス目に言葉を入れてください。ただし、右下隅に☆のあるマスには漢字が入ります。タテ、ヨコで漢字の読みは違っています。すべてのマスに埋め終わったら「二重マス」の中の文字を並べ替えて「ヒント」にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

《タテのカギ》

- 1 遊園地などではチケットを買うことで払います
- 2 悪いことをする仲間
- 3 秋の夜長、聞こえてくるのは...の声
- 4 そのことに慣れていて技術が確かな人
- 5 元に戻る
- 7 混じり気なしは24
- 10 赤飯などにも使います
- 12 古くから行われていること
- 14 花卉が幾片も...。ザクラ
- 16 しゃもじのような胴に4本の弦を持つ東洋の楽器

《ヨコのカギ》

- 1 こちからどうぞ
- 3 全体が一色で模様のないこと
- 5 新曲が待ち遠しい人気
- 6 前もってこうなるだろうと期待すること
- 8 運、生、名
- 9 花こう岩に含まれる、薄くてはがれやすい結晶
- 11 まだ新人なので上手にできません
- 13 今、メールが来ました
- 15 人事についてのうわさ。「次の部長の...が高い」と言います
- 17 言い聞かせること。免職
- 18 見上げるような視線
- 19 ...の白ばかま

■前回の答えは「十五夜」でした。正解者多数につき、抽選で次の5人の方にQUOカードを送りました。

◆八十一号クロスワードパズル当選者

末永 勝さん(福岡市東区)
真子 薫さん(福岡市南区)
吉野 穆さん(福岡市南区)
永島 多佳子さん(福岡市早良区)
定松 フサ子さん(福岡市西区)

完成した言葉と「ひやくさい」の感想などをはがきに書いて、「ふくし生協・広報委員会クロスワードパズル係」まで12月5日必着。正解者の中から抽選で5人にQUOカードを送ります。

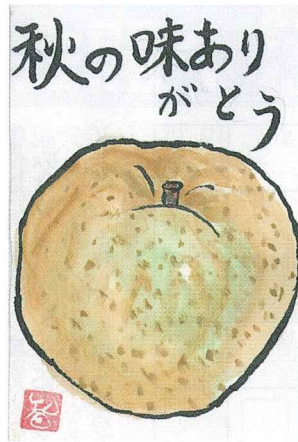
※出題(西日本新聞より引用)

漢字クイズの答(モノの数え方)

- ① 海中にいる時は匹、食材となった時は杯
- ② 「二羽」を数える
- ③ 餅は枚で数えるが、鏡餅は「重なり」で数える
- ④ 「張」は「張」で数える
- ⑤ 「棒」は「根」で数える
- ⑥ 「台」は「面」で数える
- ⑦ 「棒」は「根」で数える
- ⑧ 「張」は「張」で数える
- ⑨ 「丁」は「本」で数える
- ⑩ 「貫」は「貫」で数える
- ⑪ 「体」で数える
- ⑫ 小型船は「艘」で数える
- ⑬ 大型船は「隻」で数える
- ⑭ 「首」は「首」で数える
- ⑮ 俳句(川柳)は「句」で数える
- ⑯ 小型の犬猫は「匹」で数える
- ⑰ 大型犬は「頭」で数える
- ⑱ 「頭」で数える
- ⑲ 「本」又は「株」
- ⑳ 「冊」



▲ほのぼの消しゴム版画
(版:加治美千代 字:鶴田輝子)



▲吉住智江(水巻町)



▲吉永照子(小竹町)



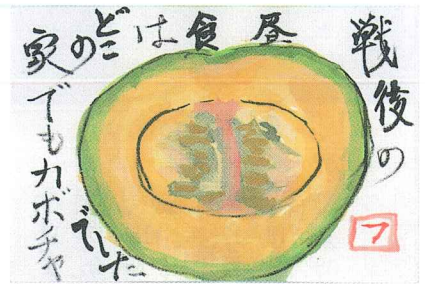
▲益田ハル力(水巻町)



▲三浦弘子(水巻町)



▲清水悦子(水巻町)



▲宮崎房恵(水巻町)



▲岐部ツタエ(直方市)



▲松浦和代(直方市)



▲有吉健吉(直方市)



▲江上淑子(水巻町)

おこつわり
毎回好評の「街かど探訪」記事は
都合によりお休みします。

俳句 うかべる空に 白い月

浅野 不二子

俳句

台風は 反れよと祈る 稲穂波
アゼをうずめる 彼岸花咲く

浅野 不二子

まぶた閉じ 将来の我が身を 案じるも
答えなきまま 陽はまた昇る

メイ子

逝き夫の 早くも来る 三回忌
去りゆく者は 日々に愛しい

メイ子

仕事終え 家路を急ぐ 田んぼ道
淋しさ募る ヒグラシの声

メイ子

短歌

ミナミ・デイサービス

投稿俳句と短歌



▲ミナミデイの皆さんの作品(ミナミ)